

■他の支援制度

令和5年11月現在

名称	日本学生支援機構 (第一種奨学金 無利子)	静岡県高等学校 教育奨学金 (貸与型)	静岡県育英会奨学金	生活福祉資金貸付 (教育支援資金)	生活福祉資金貸付 (就学支度費)	母子・父子寡婦福祉資金貸付金 (修学資金)	母子・父子寡婦福祉資金貸付金 (就学支度資金)
運営団体	独立行政法人 日本学生支援機構	静岡県(教育委員会)	社会福祉法人 静岡県育英会	静岡県社会福祉協議会	静岡県社会福祉協議会	静岡県(福祉部)	静岡県(福祉部)
資格条件	成績が規定基準以上であり、生計維持者の所得金額が上限額内であること。	保護者が静岡県内に住所を有し、学力が基準以上、主たる家計支持者の認定所得額が収入基準以下であること等。	成績基準が、中学校在学の場合が概ね2.5以上、高等学校在学の場合が概ね2.2以上。 経済基準は家族構成や特別な事情など考慮されるが、例として4人世帯で主たる家計支持者の年間給与総収入が800万円以下の場合。	県内に居住している世帯で、下記、対象学校に就学するのに必要な経費として希望する低所得者世帯。	下記、対象学校への入学に際し必要な経費として希望する低所得者世帯。	20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない女子または男子	20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない女子または男子(入学時要するに1回の限定貸付)
対象学校種	大学、短期大学、高専、専修学校(専門)、大学院	高等学校、高等専門学校等	県内高等学校、県内専修学校(高等課程)	学校教育法上の高等学校、大学(短大、専修学校の専門課程含む)又は高等専門学校	学校教育法に規定する高等学校、大学(短大、専修学校の専門課程含む)又は高等専門学校	高等学校以上	高等学校、専修学校、大学等
給付・貸与の区別	貸与	貸与	貸与	貸与	貸与	貸与	貸与
貸付(給付)限度額	<大学(自宅外通学)の場合> 私立大学 月額64,000円以内 国公立大学 月額51,000円以内 (他学校種の月額をご確認ください。) ※令和2年度から始まった新しい給付奨学金と併せて貸与を受ける場合、給付奨学金の支援区分等に応じて、貸与月額が調整されます。	<国立・公立の場合> 自宅通学 月額18,000円 自宅外通学 月額23,000円 <私立の場合> 自宅通学 月額30,000円 自宅外通学 月額35,000円 (他学校種の月額をご確認ください。)	県内高等学校公立 月額17,000円 県内高等学校私立 月額24,000円 (注)全日制課程のみ 県内専修学校(高等学校) 月額24,000円 公立専門科 月額17,000円 (他学校種の月額をご確認ください。)	大学:月額65,000円以内 短大・高専:月額60,000円以内 高校:月額35,000円以内	500,000円以内	<国公立大の場合> 自宅通学 月額47,500円 自宅外通学 月額72,500円 <私立大の場合> 自宅通学 月額72,500円 自宅外通学 月額97,500円 (他学校種の月額をご確認ください。)	<国公立大の場合> 自宅通学 410,000円 自宅外通学 420,000円 <私立大の場合> 自宅通学 580,000円 自宅外通学 590,000円 (他学校種の月額をご確認ください。)
貸付(給付)期間	修学期間	1年間	(他学校種の月額をご確認ください。)	正規在学期間中	在学期間中		
据置期間	貸与終了後6ヶ月	貸与終了後6ヶ月	卒業後6ヶ月	卒業後6ヶ月	卒業後6ヶ月	卒業後6ヶ月	卒業後6ヶ月
償還期限	返還方法により異なる	20年以内	貸与年数の2倍の年数以内	10年以内	10年以内		
利率	無利子	無利子	無利子	無利子	無利子	無利子	無利子
他の奨学金との併用有無	併用可	一部併用制限あり。	併用不可			一部併用制限あり。	一部併用制限あり。
その他	他制度 ・第二種奨学金(利息付) ・給付奨学金(返済不要)	・教育資金、奨学金の区分あり ・保護者が県内に在住していること		他制度による貸付を優先	他制度による貸付を優先		
<問合せ先> 内容についての詳細は直接お問合せください。	https://www.jasso.go.jp	静岡県教育委員会 高校教育課 電話:054(221)3100	社会福祉法人静岡県育英会事務局 TEL054-254-5239	熱海市社会福祉協議会 電話:0557(86)6339	熱海市社会福祉協議会 電話:0557(86)6339	熱海市 社会福祉課子育て支援室 電話:0557(86)6352	熱海市 社会福祉課子育て支援室 電話:0557(86)6352

※上記の記載については、参考のため作成したもので簡略した記載となっています。内容についての詳細は直接、問合せ先にてご確認ください。

名称	あしなが奨学金	交通遺児奨学金	韓国教育財団 奨学金	朝鮮奨学会 奨学金	高校奨学金	大学奨学金	教育一般貸付 (国の教育ローン)
運営団体	あしなが育英会	公益財団法人 交通遺児育英会	公益財団法人 韓国教育財団	公益財団法人 朝鮮奨学会	公益財団法人 スズキ教育文化財団	公益財団法人 スズキ教育文化財団	日本政策金融公庫
資格条件	親が病気や災害もしくは自死などで死亡したり、それが原因で著しい後遺障害を負い、家庭の生活事情が苦しく教育費に困っているもの。	保護者が道路における交通事故で亡くなられたか、または重度の後遺障害者になったため働けず経済的に困っている家庭で、高等学校以上の学校に在籍している生徒・学生であること。	1. 日本の高等学校・大学・大学院のいずれかに在学する満30歳以下の者。 2. 次のⅠ、Ⅱのいずれかに該当する者。 Ⅰ. 韓国籍で、なおかつ日本の永住権を保持する者 Ⅱ. 日本国籍(帰化同胞を含む)で、専攻が韓国と関連のあるものであり、韓国語能力試験3級以上を取得済みの者(韓国語のみの履修は該当しない) 3. 成績優秀でありながら学費の支弁が困難なもの。 4. 他の団体や機関から返済不要奨学金の支給を受けていない者。	1. 日本の高等学校・大学に在学している韓国人・朝鮮人学生。 2. 成績が優良で、学費の支弁が困難な者。 他	静岡県内の高等学校に在学する2・3年生の生徒で、学業、人物とも優秀かつ健康であつて学資の支弁が困難と思われる者。	現在、静岡県内の高等学校または高等専門学校に在籍し、4年制以上の大学に進学する予定の者で、学業、人物ともに優秀であつて、経済的理由により修学に専念できない者。 令和7年4月時点において、兄弟姉妹が当財団の奨学金を受給していない者。	融資対象となる学校に入学または在学している者の保護者で、別に定める要件に該当するもの。
対象学校種	高等学校、高等専門学校、高等専修学校、大学、大学院	高等学校、高等専門学校、高等専修学校、大学、大学院 他	高等学校、大学、大学院	高等学校、大学、大学院	高等学校	大学	
給付・貸与の区別	貸与・給付	貸与・給付	給付	給付	給付	給付	金融機関ローン
貸付(給付)限度額	<高校の場合> 国公立・私立 月額30,000円 <大学の場合> 一般 月額40,000円 特別 月額50,000円 (他学校種の月額をご確認ください。)	高校 月額20,000円以内 高専1・2・3年生 月額30,000円以内 専修高等課程 月額40,000円以内 (それぞれ内10,000円給付) 専修学校 月額40,000円以内 大学、短大 月額50,000円以内 大学院 月額100,000円以内 高専4・5年生 月額60,000円以内 (それぞれ内20,000円給付)	高校生 年間120,000円 大学生 年間500,000円 大学院 年間1,000,000円	高校生 月額10,000円 大学生・大学院生 学部生 月額25,000円 修士課程・専門職課程 月額40,000円 博士課程 月額70,000円	年額240,000円	月額50,000円	融資額450万円以内
貸付(給付)期間	正規の修業期間	最短修業期間	1年間	1年間	正規の期間	最長4年	
据置期間	卒業後半年	卒業後6ヶ月					
償還期限	20年以内	20年以内					18年以内
利率	無利子	無利子					年2.25%(固定)
他の奨学金との併用有無	併用可	併用可	併用不可	併用可	併用不可(「高等学校等奨学金給付制度」との併用は可)	併用不可(国の就学支援新制度における「入学金・授業料等減免」部分は受給可)	併用可
その他	・私立高校(大学)等入学一時金制度あり ・2023年度採用より奨学金制度が変更	入学一時金制度あり	※今年度の募集は終了しています	・年齢制限有 ※今年度の募集は終了しています	※今年度の募集は終了しています ・採用予定人数10名 ・次回募集予定:令和5年4月 ・高校予約奨学金募集有り	令和6年6月募集開始 採用予定人数5名	
問合せ先 内容についての詳細は直接お問合せください。	http://www.ashinaga.org	http://www.kotsujii.com/howto/	http://www.kref.or.jp/scholarship		www.suzuki-ecfound.com 電話:053(447)8222	www.suzuki-ecfound.com 電話:053(447)8222	https://www.ifc.go.jp/